### 令和元年度第1回 新潟市男女共同参画審議会会議録

日時	令和元年7月3日(水) 午前10時~正午
会場	新潟市役所本館6階 講堂1
出席者 (委員12名)	伊藤 彰 内山 晶 大堀 正幸 河野 良枝 西條 和佳子 齊藤 裕子 指田 祐美 佐野 三矢子 鈴木由美子 関島 香代子 髙橋 嘉寿満 田中 亮祐 (50音順敬称略)
傍聴者	2名
次 第	1 開 会 2 委嘱状交付 3 挨 拶 4 議 事 (1)会長の選出について (2)会長代理の指名について (3)報告 ① 令和元年度事業について ② 平成30年度男女共同参画苦情処理状況について ③ 平成30年度男女共同参画推進会議開催状況について ④ 令和元年度男女共同参画に関する基礎調査について (4)男女共同参画行動計画実施事業の評価について(H30年度実施事業) (5)評価部会員の選出について 5 その他 6 閉 会
事務局(長谷川補佐)	それでは、定刻となりましたので、ただ今から、令和元年度第1回新潟市男女 共同参画審議会を始めさせていただきます。本日は、皆さま、お忙しいところを ご出席いただき、大変ありがとうございます。私は、本日の進行を務めさせていただきます、男女共同参画課、課長補佐の長谷川でございます。どうぞよろしく お願いいたします。 それでは、初めに、今期、委員の改選がございましたので、委嘱状の交付を行います。委嘱状の交付は、男女共同参画課長の稲垣より、お一人ずつ、お手元に ございます委員名簿順での交付とさせていただきます。それでは、伊藤委員より 順次交付をさせていただきます。
事務局 (長谷川補佐)	以上で、委嘱状の交付を終わります。続きまして、稲垣男女共同参画課長からごあいさつを申し上げます。

### 事務局 (稲垣課長)

皆さん、おはようございます。新潟市男女共同参画課、稲垣と申します。今ほど委嘱状を交付させていただきましたが、あらためまして、このたび、新潟市の男女共同参画審議会委員をお引き受けいただきまして、厚く御礼を申し上げます。そして、また、本日、大変お忙しい中、第1回の審議会にお集りいただきまして、誠にありがとうございます。重ねて御礼を申し上げます。

今期、この審議会では、公募委員の2名を含みます5名の方に新たにお引き受けいただきました。また、昨年度から引き続きということで、10名の方に、再びお引き受けいただいているところです。皆さま、2年という任期になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、今年度は、男女共同参画基本法ができましてちょうど 20 年を迎える節目の年になります。この間、国のほうでも、法律に基づきさまざまな分野で施策が行われてまいりました。近年では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、いわゆる女性活躍推進法と言っておりますが、その法律が施行されております。それから、昨年は、政治分野における男女共同参画の推進に関する法律が施行されております。こういった法律的には、女性活躍の促進に向けた取り組みというものが進められてきているところです。

本市におきましても、平成17年に、新潟市男女共同参画推進条例を制定いたしまして、その行動計画として、現在は、第3次の男女共同参画行動計画に基づきまして、各施策を進めているところでございます。そして、平成30年3月、1年ちょっと前になりますけれども、女性活躍推進法に基づく計画といたしまして、女性活躍推進計画を策定しまして、働く女性、それから、働きたい女性を応援するということに取り組んでいるところでございます。これに基づきまして、ちょうど先週になるのですけれども、アルザにいがたで、「にいがた女性おうえんフェスタ」という事業を開催したところでございます。こういった女性活躍の推進の分野、それから、男女共同参画の実現に向けて、また積極的に取り組んでまいりたいというところでございます。

さて、この男女共同参画審議会では、この第3次の男女共同参画行動計画に基づきまして実施された市の事業につきまして、実施状況や推進状況をご報告させていただきます。皆さま方には、これから新潟市のさまざまな施策が、この行動計画に基づいてきちんと推進されているかどうかという評価をお願いしたいということになっております。それぞれのお立場から、忌憚(きたん)ないご意見を頂戴したいと思っております。本市の男女共同参画社会の実現に向けまして、委員の皆さまから、ぜひお力添えを賜りますようお願い申し上げ、私のあいさつといたします。では、よろしくお願い申し上げます。

## 事務局 (長谷川補佐)

本日は、本年度4月の改選後初めての会議でございますので、議事に入ります前に委員の皆さま方から、ひと言ずつ自己紹介をお願いしたいと思っております。 それでは、名簿順に伊藤委員からよろしくお願いいたします。

#### 伊藤委員

おはようございます。私は、警察本部子供女性安全対策課の伊藤と申します。 よろしくお願いいたします。当課の業務は、DV、ストーカー、あと、児童虐待、

	高齢者虐待等の仕事をしております。今年、2年目ということであります。また
	お役に立てるよう頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
内山委員	弁護士の内山と申します。私は、普段の業務では、離婚、DV、ストーカー、 それから、高齢者虐待もあるケースで後見人をする場合や、労働関係でセクシャ ルハラスメント、パワハラなどの案件を扱っております。今年もまたよろしくお 願いいたします。
大堀委員	ファザーリング・ジャパンというNPOで男性、父親支援、こちらのそういったイクメンを勧めたりとか、男性の家事・育児参画を促したり、直近だと、それに伴う男性の育休の促進のための啓発、もしくは企業のワーク・ライフ・バランス、そういった多方面な活動を行っております。今年もよろしくお願いしたいと思います。
河野委員	初めまして、河野と申します。私は、アルザで企画委員をやっておりまして、 地域では民生委員、それから、新潟市の心配ごと相談員をやっております。初め てですが、ここで多くのことを学び、地域に持ち帰ることができればと思ってお ります。どうぞよろしくお願い申し上げます。
西條委員	初めまして。今年度からお世話になります。新潟県内で働く女性の異業種交流 会NPO法人WWAの事務局理事を4年務めています。よろしくお願いいたしま す。
齊藤委員	新潟市立結小学校校長の齊藤裕子と申します。前回に引き続き、委員をさせていただいております。以前、新潟市教育委員会の学校支援課にいまして、そこで男女平等教育を担当させていただいていました。小学校において、男女がお互いに認め合う、みんなで個性を生かす、力を合わせるということができるような教育を進めていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。
指田委員	皆さま、おはようございます。本年度も、どうぞよろしくお願いいたします。 私は、NPO扉というところに所属しておりまして、主に男女共同参画に関する、 本当に初心者に向けての男女共同参画とは何ぞや、ジェンダーとは何ぞやという ものをお伝えしています。 個人的には、最近、またこれも始めたんですけれども、アメリカにおりまして、 そこの出た大学のほうで、男性の男性学という、あまり皆さんは聞いたことがな いと思うのですが、研究に加わったり、ばたばたしておるのですけれども、また、 その辺も一緒に加味しながら、審議会のほうも何か勉強させていただければなと 思います。よろしくお願いいたします。
佐野委員	連合新潟地協の幹事をやっております、佐野三矢子と申します。よろしくお願いいたします。もともと情報労連のNTT労組に所属しておりまして、組合員活

鈴木委員	動と会社がよくなるということに主に動いておりまして、地協のほうでは、新潟市のイベントなどにも会社で参加をさせていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。  にいがた女性会議から来ております、鈴木でございます。にいがた女性会議は、昨年度、設立30周年記念事業を開かせていただきました。そもそもここで女性行動計画、最初、女性行動計画だったのですが、女性行動計画ができたときからの、そのためにつくられた会ですので、常に行動計画に沿った活動をしております。ですから、いつもみんなから寄せられる意見を担ってこちらに参っておりますので、今年もまた頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。
関島委員	私は、関島香代子と言います。よろしくお願いします。所属は、新潟大学の保健学研究科と言って、医療の中では、お医者さまが中心のように見えるところで、保健学と言って、もっと広く暮らしの場から健康を考えるという、その中で、私は看護師で助産師でして、女性の健康の視点でいろんな考えを委員として発言をしてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いします。
髙橋委員	新潟労働局雇用環境・均等室の高橋と申します。2年目になります。どうぞよろしくお願いします。 当室の業務を簡単にご紹介させていただきますと、冒頭のごあいさつで出ましたが、女性活躍推進を、あるいは男女をはじめとした均等3法、均等5法の施行業務というものと、あとは、個別の労働問題に対する相談の受付とか、あと、それの援助みたいなものを行っているセクション、あと、労働環境に取り組んでいる企業に対する助成金の支給というものと、あとは、今話題になっておりますが、働き方改革全般に取り組んでいるというところで、総勢、室というと、小さいイメージをするかもわかりませんが、職員約55名の体制でやっております。特に働き方改革の推進につきましては、本年4月1日から働き方改革関連法が施行されたということでもございます。ぜひ皆さま方とのご協力を進めながら、新潟の企業が魅力ある企業に一社でも多くなるように努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。
田中委員	初めまして、田中亮祐と申します。普段は、職場だとか、あるいはパパ、ママの間で話し合いの場をつくるようなことを主に仕事にしています。最近だと、西区のゆりかご学級で、パパ向けの講座をやって、ママとか、いわゆる固定的性別役割分担意識という言葉を使わないで、思い込みに気付けたらいいな、楽しみながら、話しながら、聞ける場をつくるということを主に仕事にしています。よろしくお願いします。
事務局(長谷川補佐)	どうもありがとうございました。なお、本日はご欠席でございますが、お配り した名簿をご覧いただきますと、名簿の上から2番目、新潟商工会議所から、新 任で井上委員、4番目の新潟日報社からは、継続で、蛭子委員、そして、15番目、

	敬和学園大学からは、新任で虎岩委員にご就任をいただいております。
	次に、事務局の職員から自己紹介をいたします。
事務局	あらためまして、私は、男女共同参画課、課長の稲垣と申します。よろしくお
(稲垣課長)	願いいたします。私は今年度から参りました。皆さま方、それぞれの分野で既に
	ご活躍、ご経験いただいている中で、恐らく私が一番経験のない者かと思います。
	そういった中で、皆さま方の貴重なご意見を伺いながら、この審議会が円滑に進
	むように、また、それでもって新潟市の男女共同参画が進みますように努力して 
	まいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。
事務局	あらためまして、課長補佐の長谷川でございます。私も、昨年、こちらの男女
(長谷川補佐)	共同参画課にまいりまして、今年が2年目となります。こちらの審議会の皆さま
	へのご連絡等を中心に仕事を進めさせていただきたいと思っています。 今年度も、
	どうぞよろしくお願いいたします。
 事務局	おはようございます。新潟市男女共同参画課、課長補佐の野口と申します。4
新規制	年目になりました。私の業務は、配偶者暴力相談支援センターや各区役所に配置
	されております女性相談の事業統括をやっております。何かまたございましたら
	ご意見をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。 
事務局	おはようございます。男女共同参画課の岩渕と申します。本年度で1年目とな
(岩渕主事)	りますが、審議会を通じて、一つでも多くのことを勉強させていただきたいと思
	っております。本年度1年間、よろしくお願いいたします。
事務局	このほかに、今日は、まだ所用のためいませんが、担当係長の堀川がおります。
(長谷川補佐)	続きまして、本日配布の資料の確認をお願いいたします。事前に配布させてい
	ただきました会議次第、こちらをご覧いただきたいと思います。会議次第の下に
	配布資料と記載がございますが、まず、この会議次第、そして、次に審議会の委
	   員名簿、その次からは、各資料の主に右肩に資料番号が入っておりますが、資料
	の1から資料12まででございまして、そのうち、資料の7-3、資料の9、そし
	て資料の12が本日、別途机上配布をさせていただいたものでございます。今日、
	不足している資料、お忘れの方いらっしゃいましたら、お知らせいただきますよ
	う、お願いいたします。また、委員名簿の記載内容に誤り等がございましたら、
	お知らせいただきたいと思います。
	また、今期から新たに委員に就任された委員の方には、机上に置かせていただ
	きましたが、第3次新潟市男女共同参画行動計画の冊子となっております本冊と
	概要版、そして、新潟市男女共同参画推進条例のパンフレット、そして、新潟市
	女性活躍推進計画も配布させていただきました。皆さま、よろしかったでしょう
	かっ。
	ここで、本日の審議会の出席状況をご報告いたします。本日は、井上委員、蛭
	子委員、虎岩委員の3名がご欠席で、15名の委員うち、12名のご出席となってい
	ます。この審議会は、新潟市男女共同参画推進条例施行規則第15条第2項により、

	委員定数の半数以上の出席をもって開催することとなっておりますので、会議が
	成立しておりますことをご報告いたします。なお、会議録を作成し、市のホーム
	ページに掲載する都合上、会議の内容を録音させていただきますので、ご了承願
	います。また、本日は、報道機関が来ておりますので、ご了解いただきたいと思
	います。
	それでは、これより議事に入らせていただきます。会議次第の4、議事の(1)
	会長の選出についてでございます。この4月で委員の改選がありましたので、新
	たに会長を選出させていただきます。会長が選出されるまでの進行につきまして
	は、事務局で進めさせていただいてよろしいでしょうか。
	それでは、男女共同参画課長が進めさせていただきます。
	これでは、万女共同多国际及が一定のできていたださます。
 事務局	では、会長の選出までの進行を務めさせていただきます。新潟市男女共同参画
(稲垣課長)	推進条例施行規則第14条第1項によりまして、「会長は委員の互選により、これ
(油色环以)	推進朱例旭11 税則第14 朱第1 頃によりまして、「云衣は安貞の互選により、これ   を定める   となっておりますので、委員の皆さまの中からお選びいただきたいと
	思います。どなたか立候補、または、ご推薦いただけないでしょうか。
松士禾旦	けい 利は 際の間白柔体フォナナ機構いたしたノロいたよ が洞上坐っ口煙
鈴木委員	はい。私は、隣の関島香代子さんを推薦いたしたく思います。新潟大学で保健
	の関係のことを担当していらっしゃるということで、隣に去年もいましたときに、
	とてもよい意見をいただいたりしておりますし、それから、行動計画が、今度、
	新しくまた検討されることになりますので、やはり少し経験のある方がいいんじ
	やないかと思いますので、ぜひ関島さんを推薦したく思いますが、よろしくお願
	いいたします。
事務局	ただ今、鈴木委員から、関島委員を会長にという、ご推薦がございましたが、
(稲垣課長)	委員の皆さま、いかがでございましょうか。異議がなければ、拍手をもってお願
	いしたいと思います。
	(拍手)
事務局	ありがとうございました。それでは、関島委員に会長をお願いしたいと思いま
(稲垣課長)	す。ここからは、関島委員に、中央の会長席に移っていただきまして、ごあいさ
	つをいただいた後に、議事の進行をお願いしたいと思います。では、関島委員、
	よろしくお願いいたします。
 関島会長	鈴木委員からご推薦いただきまして、会長に選出いただきました関島です。あ
MENAN	らためましてよろしくお願いします。実は、今いただきました委嘱状は、実は3
	枚目になりまして、私は、きっと恐らく一番長い委員としてこの会議に参加して
	おります。初めは、本当に全然雰囲気がわからず、何を言っていいのか、この場でラーズにいった。トスキャルといた様々ながら、オドオドルズになり、田らり
	で言っていいのか、とてもためらいを持ちながら、もじもじしていたなと思うん
	ですが、でも、実際に発言していたものが評価につながり、次の事業につながり
	という経験を経てきまして、去年、鈴木委員がおっしゃるように、何でも言える
	立場になってしまいました。

そんな感じで、手応えとしてこの場の意義というものが確実にあるということをすごく認識しますので、ぜひ、委員の皆さんは、忌憚ない率直な意見をぞれぞれのご経験から出していただき、そして、この会で、よりよい取りまとめができるように、そんな感じで運営を努めさせていただければと思っております。若輩者で、運営の経験はまだまだ足りないのですけれども、ご協力いただきまして努めていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

それでは、早速、議事の、今、1番が済みましたので、2番に移りたいと思います。会長代理の指名について、会長代理については、新潟市男女共同参画推進条例施行規則第14条第3項により、会長が指名することになっているということなので、そこで指名させていただきたいのですが、昨年までの会長を務めていらして、今期は、かなり大きな計画を設定していかなくてはいけないということで、私としては、指田委員にお願いしたいと思いますが、よろしくお願いいたします。

(拍手)

## 指田委員 (会長代理)

よろしくお願いします。皆さん、あらためまして、本年度、2年間、よろしくお願いいたします。いろいろと皆さんのご活躍される分野において特化した内容とか、いろいろあるかと思うのですが、先ほども関島委員がおっしゃったように、最初は、本当に何をしていいのかわからないと、ちょっと疑問に思ったとか、あれ、これ、何だろうなと思うことは、恐らくほかの皆さんも同じで、同じように思っていると思いますので、どうぞ恥ずかしがらずに、本当にこれだけの人数ですので、何百人もいるわけではないので、どんどんと声を上げていただいて、いろんなご意見を集約していけたらなと思います。よろしくお願いいたします。

#### 関島会長

ありがとうございました。それでは、早速、議事を進めてまいりたいと思います。

次は、3番の報告についてです。①令和元年度事業について、②平成30年度男女共同参画苦情処理状況について、③平成30年度男女共同参画推進会議開催状況について、④令和元年度男女共同参画に関する基礎調査についてを、一括して事務局より説明をお願いします。

### 事務局

それでは、私から説明をさせていただきます。

### (長谷川補佐)

それでは、まず最初に、令和元年度事業についてということで、お配りした資料の1をご覧いただきたいと思います。これは、今年度の男女共同参画課の主な事業と予算額を記載しております。予算額の上段が今年度の予算額で、その下の括弧書きが昨年度の予算額となります。

初めに、(1) 男女共同参画啓発事業ですが、これは、男女共同参画の啓発のために例年行っている事業で、各区に3名ずついる地域推進員による啓発事業、中学、高校、大学等で行う、デートDV防止セミナーの開催経費、本審議会および男女共同参画苦情処理委員会の委員報酬、毎年度行っている男女共同参画行動計画の進行管理にかかる経費、そして、新規事業としまして、男女共同参画基礎調

査費、これは、次期行動計画の策定のため、男女共同参画に関する意識や実態を 把握する調査を行うものです。詳しくは、後ほど、資料3の調査票と併せて説明 をさせていただきます。

次に、(2) 仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス) の推進です。内容としましては、育休取得促進奨励金は、男性の育児参加を促すため、10 日間以上育休を取得した男性やその労働者を雇用する事業主に奨励金を支給する制度でございます。今年度から、事業主への要件に、次世代育成支援対策促進法、一般事業主行動計画を策定し、労働局へ届け出ていることなどの改正を加えております。なお、昨年度の支給実績は、事業主に 9 件、育休取得者に 26 件の支給を行っております。

また、経済界や労働団体などの関係団体と行政機関からなるワーク・ライフ・バランス、女性活躍推進協議会を運営し、ワーク・ライフ・バランスの推進の機運を醸成し、民間部門の自主的な取り組みの活性化を要請していきます。

その下の男性相談員による男性のための相談も引き続き行います。男性は、男らしさに縛られ、悩みを相談できず、抱え込んでしまうことが多くありますが、相談できやすい体制を整えることにより、男性の生きづらさも解消していきたいと考えています。

女性活躍応援事業は、先週、6月28、29日に開催いたしました、「にいがた女性おうえんフェスタ2019」、働く女性のネットワークづくり交流会、女性再就職支援事業などを、昨年度に引き続き開催をいたします。

- (3) 男女共同参画推進センター事業は、男女共同参画の推進拠点施設である 男女共同参画推進センター「アルザにいがた」で実施する事業にかかる経費です。 主催講座の開催、情報図書室、保育室の運営、市民団体協働事業など、「アルザにいがた」の運営にかかる経費や非常勤職員の人件費などとなります。
- (4) 相談体制の充実は、「アルザにいがた」で行っているこころの相談、女性のこころとからだ専門相談にかかる経費で、NPO法人と新潟大学医学部保健学科からご協力をいただいて実施しております。
- (5) DV被害者救済と自立支援(女性緊急一時保護等事業費補助金)は、D V被害者のために、緊急一時保護と自立支援を行っている民間団体に対するシェルター等の施設運営費補助金で、(6) DV被害者救済と自立支援(配偶者暴力相談支援センター事業)は、市が設置しています、配偶者暴力相談支援センター、DVセンターにかかる経費となります。
- (7) アルザフォーラムの開催は、男女共同参画の啓発のため、毎年、「アルザにいがた」で行っているアルザフォーラムの実行委員会に対する負担金です。この実行委員会は、市民と市で構成されており、フォーラムは、今年度の開催で24回目となります。
- (8) LGBT(性的マイノリティ)支援事業は、昨年度からの事業で、パンフレット等の作成や講演会、DVD上映会などの啓発のほか、相談事業として、昨年7月から、月1回の電話相談を行っているものです。また、同性パートナーシップ制度の検討は、今年度の新たな事業で、一方または双方がLGBTなどの性的マイノリティの二者間において、一定の要件を満たした場合に、2人が互いに

人生のパートナーとし、日常生活において相互に協力し合うことを約束した関係であることを証明する制度であり、来年の東京 2020 大会までの導入を進めるものでございます。以上で、令和元年度事業について説明を終わります。

続きまして、平成30年度男女共同参画苦情処理状況について説明いたします。 資料2-1「男女共同参画苦情処理委員会議・推進会議の開催概要」をご覧くだ さい。

まず、【1】男女共同参画苦情処理制度でございますが、これは、市が実施する 男女共同参画を推進する施策または推進を阻害すると認められる施策に対する市 民等からの苦情に関するものですが、平成30年度における処理案件はございませ んでした。また、苦情処理委員には記載の方々にご就任いただいており、この4 月には、記載の通り、関田委員から野沢委員への交代がございました。

次に、【2】男女共同参画推進会議ですが、これは、新潟市が男女共同参画に関する施策を総合的かつ計画的にするために市役所庁内に設置するもので、市長が議長を務める会議でございます。昨年度は、2回の推進会議と研修会を1回開催しておりまして、開催状況および概要は記載の通りでございます。

続きまして、資料の2-2「附属機関等への女性委員登用割合の推移」、こちらをご覧いただきたいと思います。これは、審議会などの市の附属機関等における女性委員の登用率についてでございます。新潟市では、来年度、令和2年度末までに女性委員の登用率を45%以上とする目標を掲げ取り組みを進めています。資料の上段の右端にございますが、平成30年度の実績は42.9%となり、前年比0.2%のプラスとなりました。

資料の下の段には、平成20年度からの女性委員の割合の推移がございまして、年々増加しているところではありますが、近年は伸びが鈍化しており、このペースで推移しますと、来年度末の目標の45%以上が、達成が困難と見込まれます。そのため、女性委員のさらなる登用に向けて、各所属において今まで以上の取り組みを行う必要があります。

また、この資料の裏面をご覧ください。参考ではありますが、これは、政令指定都市の附属機関等における女性委員割合と順位を表したものです。政令市平均が35.4%となっている中で、新潟市の42.9%は、北九州市に次いで2位となっています。1位の北九州市は、昨年度も1位であり、参考としまして、北九州市の取り組みを記載させていただきました。

引き続き、令和元年度男女共同参画に関する基礎調査について説明をいたします。資料の3「令和元年度 男女共同参画に関する基礎調査票」をご覧いただきたいと思います。先ほど、令和元年度事業のところに出てまいりましたが、これは、次期行動計画策定のため、5年ぶりに男女共同参画に関する意識や実態を把握する調査を行うものです。なお、前期から継続の委員の皆さまにおかれましては、調査票の調査項目の検討に当たり、ご協力をいただきまして大変ありがとうございました。

まず、調査の概要ですが、表紙の中ほどにも記載がございますが、前回、平成 26 年度の調査と同様に、対象者を本年6月1日現在で新潟市内にお住いの満 15 歳以上の市民4,000人を無作為に抽出して実施いたしました。調査期間は、令和

元年6月15日から30日までで、現在、まだ調査票の回答が届いている状況でご ざいます。また、この調査は、事業者に委託しており、順次回答の集計を進めて おりますが、最終的な報告書として出来上がるのは、10月末を予定しております。 次に、調査票の内容、設問でございますが、前回調査との比較も必要なことか ら、前回からの継続した設問をベースに見直しを一部行いました。なお、今回追 加した設問でございますが、女性の活躍推進については、6ページの問の 11 から、 7ページの間の12、13、こちらを追加しました。 あと、デートDVについてですが、11ページの問の18から、隣の12ページの 問の 18-1、18-2、こちらを追加しました。 そして、性の多様性に関することについてですが、こちらは、14ページの問の 21、22、23を追加しました。これらが今回からの新しい設問となります。 また、めくって 16 ページでございますが、16 ページの言葉や法律、名称につ いて聞く設問では、前回の10項目から、今回は17項目として、7項目増やしま した。追加したものは、この中のオ、セクハラ、カ、マタハラ、キ、デートDV、 コ、女性活躍推進法、サ、政治分野における男女共同参画の推進に関する法律、 ソ、男女共同参画苦情処理制度、タ、新潟市配偶者暴力相談支援センターとなっ ております。 また、18ページからは、回答者の属性になりますが、こちらでの今回の変更と しましては、問の27、こちらの性別に「その他」を加え、問の28では、年齢の 区分で 60 歳から 64 歳と 65 歳から 69 歳というふうに、働き方が変わることの多 い60歳代を分割しております。 この調査の結果につきましては、まとまりましたら委員の皆さま方へあらため てご報告させていただきますのでよろしくお願いいたします。私からは以上でご ざいます。 関島会長 ありがとうございました。それでは、今の報告事項につきまして、ご質問等は ありますか。 よろしくお願いします。初めてなので、何分申し訳ありません。資料1ですけ 西條委員 れども、令和元年度事業についての費用が並んでいますが、これ、総計ではお幾 らになるのでしょうか。というのが一点と、新潟市は、昨年度あたり、とても財 政状況が厳しいと言って、随分絞り込んだと思うのですけれども、こちらの男女 共同参画課の関係についても、絞り込まれた結果、減ったのかどうなのか、以前 に比べての増減が気になります。この二点を教えてください。 事務局 予算の関連でございますけれども、今ここに載せておりますのは、私ども職員 (稲垣課長) の人件費を除いた金額がここに載っております。人件費でそれほど大きく変わる わけではないので、(別資料で)人件費込みで申し上げますと、今年度が、約1億 4,400万、それから、昨年度が、1億3,700万ということで、前年比105%という 状況になっております。

	それで、事業費の中で、財政難に伴って減ったところですが、これにつきましては、いろいろと工夫をして少しずつ減らした部分はございますが、大きく減らしたというところはないように努めたつもりでございます。 逆に、その分を、こちらご覧いただきます、(1)の男女共同参画啓発事業のところで、ここは、少し増え幅が大きいところではございますけれども、男女共同参画の基礎調査費、こちらのほうがどうしても今年度実施する必要がございましたので、こちらのほうに大きく当てております。そのほか、デートDV防止セミナーのほうも今までは高校生以上を対象にしておりましたけれども、今年度から中学生を対象に少し拡充をして実施しているところもございまして、ここの分野が大きく増えているところになっております。
関島会長	ありがとうございました。
西條委員	ありがとうございます。質問といいますか、今の話に関連して、予算を縮小している全体に対して、この男女共同参画事業を維持することが認められている背景みたいなものがわかれば。新潟市においては、男女共同参画をもっと推進していきたいということの理解が得られていると考えてよろしいのですか。
事務局(稲垣課長)	この分野についての理解というのはあろうかと思いますし、ただ、そういった中で、市全体の財政状況が厳しいのは、もちろんそうでありますけれども、私どもとしては、逆に言うと、30年度に少し削減があったものですから、その部分を復活させるかたちで努めた結果ということでございます。男女共同参画の理解はいただいておるものと思いますが、それと、また、単年度単年度のその予算状況によっての事業組みというのは、またその時々の判断になろうかと思いますので、今後の財政、予算状況などを、頑張って予算取りしていきたいと思っております。
関島会長	ありがとうございます。あと、皆さんのほうから、ご質問はございますか。
西條委員	すみません。私ばかりで申し訳ありませんが、先ほどのご説明が資料の2-2で、この附属機関等への女性委員登用割合の推移ですけれども、この項目は、報告事項の①から④までで言えば、③に該当するという内容でよろしいですか。これが具体的に結果が出ているのでわかりやすかったのですが、目標値に向かってあと2年度で少し頑張らないといけないというところのようですが、それについて具体的にお考えのところがあるか教えてください。
事務局(稲垣課長)	この附属機関の女性委員の登用につきまして、これだけ特出しで参考にお付け しておりますのは、その前の資料の資料2-1というところの、男女共同参画推 進会議という、私ども、新潟市役所の庁内の市長をトップとします推進会議がご ざいまして、附属機関のこの女性委員の関係につきましては、毎年度、重点的に 各所属のほうに取り組むように申し上げているものとなっておりまして、こちら を参考に付けさせていただいておるというものになっております。 女性委員の目標 45%に対する、あとちょっと届かないのではないか、どうする

	んだというところにつきましては、実は決め手というものが、今はなかなか難しい状況ではあるのですけれども、例えば、私どもとしては、女性人材リストというものを使っておりまして、各所属で所管している附属機関の委員の改選時に合わせまして、この女性人材リストの中から参考に選んでいただくとか、あるいは、もちろん推薦の母体である団体さんに、できるだけ女性委員をご推薦いただくような依頼を個別にするといったような、若干地道な作業ではあるのですけれども、そういったものを繰り返して、できるだけ 45%に近づけるようにしたいと思っております。
関島会長	ありがとうございます。ほか、皆さん、よろしいでしょうか。
河野委員	資料2-1ですが、初めてで、ちょっとわからないのですが、この苦情処理というのが、22年度まで、どんな苦情が出ていたのかとか、それから、10年近く苦情がないということは、男女共同参画に関する活動は受け入れられてきたのかなと考えられるのか・・・。そこの辺りを確認させていただきたいのですが。
事務局(長谷川補佐)	苦情の中身ですけれども、確かに直近は出てきていません。過去にあったものが、どんなものがあったかといいますと、昔、新潟市で、ミスコンテストのようなものがあったのですけれども、ポートクィーンという、観光をPRする女性をコンテストで選ぶ、そんなようなものがありまして、こちらが、男女共同参画からすると、どうなのかというような意見があったことがございました。そちらにつきましては、現在は「にいがた観光親善大使」というかたちで、以前は、女性しか応募できなかったものですけれども、現在、そういった意見を受けて、改善もありまして、男性も応募できる、そういうような苦情があって変わったもの等がございましたし、あとは、保育園の保育士の採用で、男性が申し込んだときに、あまりいいお返事をいただけなかったということで苦情をいただいた、そういったこともございました。ほかにも、あと2件ほどあったのですが、今、手元には資料がございませんので、大体こういったかたちの、市の施策に対する苦情、意見をいただいて、こちらの会議のほうで、いただいた意見がどうかについて検討をしておるところでございます。 件数につきましては、実は、全国的にも、ほかの市町村の事例を見ても、非常に減ってきましては、実は、全国的にも、ほかの市町村の事例を見ても、非常に減ってきましている状況でございます。これが、男女共同参画が進んだから減ってきたのか、それとも、皆さんがあまり意見を言わなくなったから減ったのか、そちらのところはわかりませんが、全国的にも非常に減ってきているような状況であるということは聞いております。
河野委員	ありがとうございます。とてもよくわかりましたし、やっぱり男女共同参画を 地道に長い間活動してきていますので、私としてはそこの辺りが少しずつ抵抗が なくなってきたのかなと思いました。

#### 関島会長

何かございますか。ないようですので、次に移りたいと思います。

それでは、次、4番、男女共同参画行動計画実施事業の評価について、平成30年度実施事業、事務局よりご説明をお願いします。

# 事務局 (堀川係長)

遅れてきてしまいました。申し訳ありません。新潟市男女共同参画課の係長を しております堀川と申します。よろしくお願いいたします。

事業評価について説明いたします。この男女共同参画行動計画は、新潟市男女 共同参画推進条例に基づきまして、本市の男女共同参画の推進に関する施策の今 後の方向性と内容を明らかにして、総合的かつ計画的な推進を図ることを目的に 策定しているものです。

つまり、男女共同参画の推進について、目標を定めてそれを達成するために、 このような考えで、このような事業をやっていきますというようなことを盛り込 んだ計画になっております。

さらに、六つの目標ごとに達成度を測るための指標ですとか、達成すべき数値 目標といったものを設定し、毎年度、年度ごとに事業の点検、評価という進行管 理を行いながら、施策の推進に取り組んでおります。

審議会の委員の皆さまには、平成28年度からの5年間の計画である、この緑の「第3次男女共同参画行動計画」に基づきまして、昨年度、新潟市が実施した事業の評価をお願いするということになります。

では、評価の手順やスケジュール等について、説明いたします。

昨年度、市が実施した事業について、各所管課が自己評価をしたものが、今日お配りしました資料9という、この分厚い冊子になります。これが第1次評価となりまして、この1次評価を基に、男女共同参画推進会議の事務局として、男女共同参画課が目標ごとに評価を行ったものが資料10の2次評価となります。お手元にありますでしょうか。資料10につきましては、事前にお配りしております。1次評価、2次評価につきましては、後ほど詳しくご説明させていただきます。

委員の皆さまには、所管課によるこの1次評価と、男女共同参画課による2次評価を基にしまして、3次評価ということで評価を行っていただきます。このスケジュールについてご説明しますので、資料5の行動計画実施事業の評価スケジュール(案)の7月というところをご覧ください。A4横の資料です。

3次評価の作成のための第1段階として、第1次評価、第2次評価を基に、委員の皆さまから、各事業についてのご意見またはご要望、それから、質問等を記入していただきまして、7月23日火曜日までに事務局へ提出をお願いしたいと思います。この記載方法については、後ほどご説明いたします。

続いて、第2段階としまして、皆さまから提出していただいたご意見等を踏まえまして、3次評価の案としてまとめていくわけですが、毎回委員の皆さま全員に集まっていただくのは非常に難しいので、この審議会内に評価部会を設けまして、評価部会の部会員の方から、3次評価の案の作成をお願いしたいと思います。評価部会については、この説明終了後、部会員の選出を行います。

評価部会は、8月の上旬の評価部会①と書かれたもの、それから、8月の下旬の評価部会②で、8月下旬までに2回開催しまして、3次評価の案を作成してい

ただきます。この評価部会から作成していただきました第3次評価の案を9月の 上旬に開催予定の第2回目のこの審議会でご審議いただきます。

第3段階として、第2回の審議会で出た意見を踏まえまして、9月の下旬に開催する3回目の評価部会、評価部会③で、3次評価の最終案を作成し、10月中旬の第3回のこの審議会での最終審議を行っていただきまして、3次評価を報告書としてまとめます。

10 月に市長に報告し、11 月に男女共同参画推進会議で庁内に周知を行いまして、その後、ホームページに掲載し、市民の皆さまに周知を行うという流れになります。以上が今後のスケジュールとなります。

それでは、引き続き、1次、2次、3次評価について説明させていただきます。まず、1次評価について説明いたしますので、本日お配りしました資料9をご覧ください。まず、1次評価ですが、第3次男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容であったか、または目標達成に効果があったかどうかということを、事業を所管する各課が自己評価したものになっております。

1ページをお開きください。1、2ページと見開きで見ていただく表となっております。1ページには、事業名、事業の取り組み内容等、それから、2ページには、平成30年度の実績と自己評価等が事業ごとに記載してあります。各事業は、第3次行動計画の施策体系別に記載してありまして、それぞれの事業が行動計画のどの部分に当たるのか、この左の表から2番目の欄の事業コードというところで確認できるようになっています。

資料7-1をご覧ください。7-1は、「第3次新潟市男女共同参画行動計画 施策の体系」というタイトルがついておりますが、行動計画は、この目標、施策 の方向、具体的な取り組みというこの三つで構成されています。目標が六つあり まして、目標の下に達成するために進めていく施策の方向、それから、その下に、 施策の方向ごとに市が行う具体的な取り組みというものを掲げておりまして、こ こには書かれておりませんが、この具体的な取り組みの下に、具体的な取り組み に係る主な項目があります。

次に、資料7-2、「施策体系別の具体的取組一覧」をご覧ください。こちらは、 目標、施策の方向、具体的な取り組みに加えて、資料7-1で書かれていなかった、具体的な取り組みに係る主な項目までを一覧にしたものとなっています。

一番上の網の濃い部分が目標、次の括弧数字、「(1) 男女共同参画推進のための意識啓発」、これが施策の方向、次の丸数字、①番「家庭・地域等への広報・啓発活動の推進」と書かれたものが具体的な取り組み、そして、次の片仮名のア・イ・ウといったところが、具体的な取り組みに係る主な項目となっておりまして、この目標ナンバー、括弧数字、丸数字、片仮名のア・イ・ウを取り出したものが、先ほど資料9の1次評価で説明した事業コードになっています。詳しい事業コードの見方については、資料7-3をご覧ください。7-3は、本日お配りしたものです。

実際に評価を行う際には、資料9の1次評価の事業コードと、資料7-3をご覧いただき、1次評価が行動計画のどの部分に当たるのかを確認しながら評価をお願いいたします。各評価の方法につきましては、資料11をご覧ください。Aか

らEということで評価を行っています。

続いて、2次評価について説明します。2次評価は、各所管課が男女共同参画の視点を持って事業を実施したか、または、行動計画の目標達成に向けた取り組みとして評価すべき点や課題などについて、男女共同参画推進会議事務局として男女共同参画課が評価を行ったものです。2次評価は、1次評価を踏まえ、行動計画の施策の方向レベルで評価を行っています。

施策の方向のレベルというのは、先ほどの資料7-1、横長の表ですけれども、この左から2番目の目標の次の施策の方向、このレベルで2次評価を行っているということです。

続きまして、皆さまに行っていただく3次評価について説明をさせていただきます。3次評価は、1次評価、2次評価とは異なり、外部評価ということで審議会よる評価となります。1次評価、2次評価を基に、行動計画の目標が達成されているか、達成のために何が必要なのかを、この六つの目標のレベルで、委員の皆さまから評価をしていただきます。

資料の6をご覧ください。資料の6ですが、これは、昨年度作成した新潟市男女共同参画年次報告書の3次評価に係る部分を抜粋したものです。この資料6の15ページ以降が3次評価となりまして、最終的には、委員の皆さまからこのようにまとめていただくことになります。

では、先ほどスケジュールのところで説明させていただいた3次評価の第1段階として、委員の皆さまからご記入いただく各事業についてのご意見等について説明します。本日配布しました資料12をご覧ください。「平成30年度行動計画実施事業に関する意見」ということで、こちらが意見をいただく様式および記入例となっています。記入例は、一番最後のページにあります。

資料9の1次評価、資料10の2次評価をご覧いただいて、この様式に意見などをご記入いただきます。その際ですが、全部の目標や事業について埋める必要はありません。目標の達成に向けた取り組みとして評価すべき点ですとか課題など、考える点について、各委員の専門的なお立場から、あるいはお気付きになった点について記入をお願いいたします。この様式は、目標、施策の方向、具体的な取り組み、具体的な取り組みに係る主な項目ごと、つまり、事業ナンバーごとに書き込めるようになっています。

事業ナンバーは、資料の1次評価の事業ナンバーとなります。記載例にありますように、意見をいただける事業のナンバーについて、左下の吹き出しの凡例をご覧いただき、真ん中のAからQの欄に該当するアルファベットをご記入ください。記入例にありますように、Bということで、もっとこういうことをすればいいのではないかという建設的なご意見ですとか、Cということで、もっと積極的に推し進めるべきではないかなど、ご批判についてもぜひお書きいただきたいと思います。また、Aということで、いいことをやったというふうに評価いただける部分がありましたら、ぜひお書きいただけると、大変励みになりますのでよろしくお願いします。

逆に、これだけでは事業の内容や成果が理解できないとか、何のために行っているのかがわからないといった質問については、Qという、クエスチョンのQを。

それから、評価でも質問でもないけれどもということがありましたら、D、その他ということでお書きください。Qにつきましては、所管課に確認して、次回の審議会で回答したいと思います。

この資料 12 ですが、7月 23 日火曜日までに男女共同参画課へ提出をお願いいたします。この様式をデータでお渡しすることも可能ですので、後ほどメールでお送りいたします。委員の皆さまには、大変お忙しい中を申し訳ございませんが、よろしくお願いいたします。以上で説明を終わりますが、恐らく今の説明だけでは、初めての方は、特にわかりづらいと思いますので、この会議終了後でも、また、実際に評価を始められてからでも結構ですので、不明な点等がありましたら、遠慮なくお問い合わせください。

また、今年度初めて委員になられた方や昨年1回だけでは不安だという方は、 審議会終了後、補足説明をさせていただきますので、お時間のある方はお残りく ださい。よろしくお願いします。

続いて、平成30年3月に策定し、今回初めて評価を行います、「新潟市女性活躍推進計画」の評価方法について説明をさせていただきます。

資料4の「新潟市女性活躍推進計画の評価方法について」をご覧ください。枠の中に記載がある通り、まず、男女共同参画推進条例においては、男女共同参画 行動計画の進行管理を行うこととしていまして、事業評価を先ほど申し上げました通り毎年度行っています。

そして、新潟市女性活躍推進計画ですが、この計画は、男女共同参画行動計画 と併せて施策を推進していくため、当新潟市男女共同参画審議会が、例年通り、 男女共同参画行動計画の事業評価を行い、その中から女性活躍推進計画に該当す る部分を抜き出したものを女性活躍推進計画の評価として、計画の進捗管理を行 うことといたします。

なお、女性活躍推進法に基づく本市の協議会として、新潟市ワーク・ライフ・バランス・女性活躍推進協議会がありまして、構成メンバーである経済団体、労働団体、市民団体、関連行政機関が連携し、情報共有や意見交換をしながら、職業生活における女性の活躍を効果的かつ円滑に推進するとしておりますので、評価については、この協議会へ報告することといたします。

この評価方法につきましては、本年5月30日に、令和元年度第1回の協議会が 開催された際に、委員の皆さまに説明をしております。また、参考に他都市の事 例をその下に記載させていただきました。女性活躍推進計画は、男女共同参画の 計画と一体で作っている自治体が非常に多いのですが、私どもと同じように男女 共同参画の行動計画と女性活躍の計画を別に策定している自治体の評価方法は、 静岡市と大津市では、やはり同じように行動計画については審議会が進捗管理を して、女性活躍の部分について女性活躍の協議会に報告をしているということで すし、京都市については、細かな自己評価を行わず、協議会で取り組み内容を共 有するのみと伺っています。

また、資料のめくった次ページには、女性活躍推進計画の趣旨や概要などについて、参考として記載しておりますので、ご覧いただきたいと思います。女性活躍推進計画の評価方法については、以上となります。

関島会長	さまざまな情報が報告されて、頭がいっぱいになっているところと思うのですが、今、お気付きのところで確認しておきたいような質問はございますでしょうか。         確認ですけれども、われわれが進めなくてはいけない作業としては、全てではないけれども、新潟市の男女共同参画行動計画に挙がっている活動についてのそれぞれの立場からの事業ごとの評価を、この頂いたエクセルファイルに、頂いている評価基準に従って記載していく。そうすることによって、一番最後に説明があった、新潟市女性活躍推進計画の評価にもなっていって、その該当内容については、該当の協議会へも報告をするということですか。         私たちが行った3次評価というものは、最終的には、また審議会で、全体で意見調整をしていくけれども、大まかなところは、評価部会の部員の皆さまで概要を取りまとめていただくことになっているというスケジュールでしたね。
事務局 (堀川係長)	はい。ありがとうございます。
関島会長	ご質問などありましたら。
髙橋委員	先ほどの説明の中で、資料 12、具体的に私どもが意見を記入させていただくところで、Qの質問に関しては、所管課から回答を求めるという、確かそういうご説明があったかと思うのですけれども、一方で、例えば、BとかC、何らかの意見を述べたもの、これは、所管課からの回答というのは示していただけるのですかというのを教えてください。
事務局(堀川係長)	こちらについては、Qについては、3次評価を作り上げる上でつぶすといったら変ですけれども、クリアにしておかなければいけないものだと思うので、その都度確認を取りますけれども、A、B、Cといった評価につきましては、全部3次評価が上がった段階で、市全体で共有しますので、審議会の皆さまからこういったご意見をいただきましたということで、個別のご意見と合わせて所管課にフィードバックすることにしています。
髙橋委員	で、その結果は、フィードバックした結果というのは、例えば、具体的にBとかCというのは、何らかの意見があるというわけですので、その意見を踏まえて改善するのか、あるいは、こういうことなので、引き続き、来年度も実施していくかというところ、こういうものは、お知らせしていただけるのでしょうかということでございます。結局、意見を言ったはいいけれども、その後、それがどう活用されたのかというのが、知る機会があるんでしょうかということでございます。
事務局 (堀川係長)	結果的なところが、次年度の評価の事業評価というところに出てくることになります。

髙橋委員	わかりました。
鈴木委員	評価結果は、伝えてはあるんですね。伝えてあるんですか。
髙橋委員	要するに、伝えてあるというか、結局、例えば、B、Cというのを、何らかのかたちで、こうすべきじゃないかというものの意見に対して、それに対して、例えば。
鈴木委員	回答はいただかないんですけども、伝えてはあるんですね。
髙橋委員	伝えて、その後の結果がどう検討されたかということをわれわれは知る機会が あるかどうかという、そういうことです。
鈴木委員	それは次年度になると思いますけれども。
髙橋委員	次年度ということですね。
指田委員(会長代理)	継続して行うような事業の場合、例えば、アルザの講座だったりとか、ママ向け、パパ向けとか、そういったものに関しては、前年度の事業評価があって、また、今年度の実績が出てくるので、どう変わったかという確認は、こちらの側としてはできると思うんですけれども、その細部にわたって、どう具体的に、直したかというのはわからないですよね。なので、今、お話を聞いていて思うのは、BとかCと、プラス、例えばQのクエスチョンにしておいて、何か具体的に聞きたいことがあれば、掘り下げて聞くとかというほうが、よりいいのかなと。また、次年度にどう変わったかというのはなかなか難しいかなとは思うんですけれども、例えば、前年度と比較したときにどう変わったかというのは、クエスチョンで聞ける部分かなと思いますので、そんなようなところでもよろしいのかなと思います。
事務局(堀川係長)	どうもありがとうございました。おっしゃるようにこういうふうにしてほしい みたいなものも、Qのほうに含めていただきますと、所管課から来年度はどうす るといったところも含めて回答が来ると思いますので、そちらにご記入をいただ ければと思います。
鈴木委員	この量ですので、一つずつの回答は、ちょっと無理かと思いますが、そこで、評価のところで、Bとか、Cとか、Dとか、しっかりその通りに書いていただいたものを見て、評価部会がまとめるわけですから、例年見ますと、第1次評価が、それぞれ所管課が書きますので、事業をしっかりやったということで、Aと書くことが多いんですよね、所管課では。最近、そういう少し苦情を言いましたら、Bも少し増えてきておりますけれども、そこで、第3次の私たちが見るという、

どうやらそのご意見は、とてもB、Cに当たると思われるのに、評価のところを Aとしていらっしゃる人たちがとても多かったんですよね、従来。 そうじゃなくて、そういうふうに評価部会で所管課にしっかり伝えたいと思う ものがありましたら、Bとか、Cとか、Dとか書いていただくと、それがそのま ま、また、注目の項目になりますので、そこを引きずられない、第1次のA、B に引きずられないように、第3次の評価のA、B、Cをつけていくというのが大 事じゃないかなと思います。もう評価部会に意見を言ってしまいましたが、よろ しくお願いします。 どうもありがとうございました。 事務局 (堀川係長) よろしいですか。私もちょっと思ったので、毎年、同じように、Bとか、Cと 関島会長 か、結構辛口につけていて、来年どうなのかなというのがわからない。それを、 やっぱり見えるかたちにできるといいなというご指摘だと思うし、あと、つける のは、事業事業の単位なので、掲げている目標や施策方向に、本当に満足いく内 容に構成されているかという全体的な見方がなかなか評価しづらいかなというの があるので、それは、恐らく評価部会の方たちもきっと気になっていらっしゃる ところだと思いますので、そんな先につながる議論ができるといいなと、今、お 聞きしながら思いました。 あと、ほかに、よろしいですか。ちょっと押しているみたいなので、もしもな ければ、先に進みたいと思いますが、よろしいでしょうか。では、進みたいと思 います。ありがとうございました。 それでは、議事の(5)評価部会員の選出について、事務局より説明をお願い します。 それでは、私から説明させていただきます。評価部会員の選出でございますが、 事務局 (長谷川補佐) 評価部会につきましては、協議しやすい人数と、また、併せまして、予算の都合 もございます。ここ数年では、3名の委員により評価部会を進めておりますので、 今年度も、3名から4名程度でお願いをしたいと思っております。 また、事務局といたしましては、そのうち1名以上は、これまでに評価部会を 経験している方に入っていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいた します。 関島会長 それでは、今ほどの事務局からの説明がありましたので、経験者を少なくとも 1名含めて、3、4名程度の評価部会員を選出したいということです。まずは、 評価部会員をやってみたいという自薦の方はいらっしゃいますか。 <挙手あり> はい。この中で、鈴木委員は、もう指田委員と評価部会の経験者でいらっしゃ いますし、あと、ほかにご希望がございますでしょうか。

	今、指田委員、鈴木委員。 
事務局 (長谷川補佐)	そして田中委員で、3名です。
関島会長	はい。では、よろしくお願いします。それでは、拍手をいいですか。
	(拍手)
	よろしくお願いいたします。ありがとうございました。どうぞよろしくお願い します。これで議事が全て済みましたので、5、その他として、事務局にお渡し したいと思います。よろしくお願いします。
事務局(長谷川補佐)	はい。それでは、事務局からお知らせがございます。まずは、今後の日程について、よろしいでしょうか。それでは、あらためましてお配りした資料5をご覧いただきたいと思います。資料5、先ほど説明いたしました今年度のスケジュールでございます。このスケジュールに従いまして、8月のところになりますが、後日、評価部会開催日について、評価部会員の皆さまには、日程調整をさせていただきます。 なお、次回、第2回のこの審議会の開催ですが、その下、9月上旬ごろを予定しております。評価部会の進捗状況も見ながら、あらためまして日程調整をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。また、この資料の裏面をご覧いただきたいと思います。【参考】とございますが、来年度は、この審議会にて次期計画の策定を行うため、策定のスケジュール感がわかりますよう、前回、5年前の策定経過を記載したものでございます。来年度は、通常の事業評価と並行して、このように策定を行ってまいります。次に、今ほどお配りしました上映会の開催について、担当の堀川より説明をいたします。
事務局(堀川係長)	今ほどお配りしましたチラシをご覧ください。8月17日土曜日に、LGBT、性的マイノリティ支援事業の一環としまして、性的マイノリティをテーマにした上映会と、それから、当事者の方による講演会を組み合わせて実施いたします。上映作品は、「チョコレートドーナツ」という作品で、ゲイのカップルがダウン症の少年を育てようとする映画です。 講演会は、日本テレビの映画事業部プロデューサーでいらっしゃる谷生俊美さんという方で、「news zero」に不定期出演をされていて、ご覧になったことがある方もいらっしゃるかもしれません。会場が割と大きな会場ですので、ぜひご覧いただきたいと思います。よろしくお願いします。
事務局(長谷川補佐)	それでは、事務局からは以上でございますが、そのほか、委員の皆さまからは、 何かご発言なさりたい、そのようなものはございますでしょうか。

西條委員	ちょっと質問が。このチラシがすごくすてきで、よく見たら、右下のほうにカラフルなチューリップで、何とか新潟、これはどのようなシンボルマークかについて。
事務局(堀川係長)	ally アライと書いてありまして、ally というのが、LGBTですとか、性の多様性について理解のある、理解者とか、支援者といった意味があります。それで、私どものこういった講演会ですとか、理解を深めるような事業に参加していただいた方に、私どもも今付けておりますが、バッジをお配りしております。理解があるということを示すだけでも、当事者の方は、この人なら私のことをわかってくれるという、そういう安心感が生まれると聞いておりますので、こうした allyを増やして、そして、allyを可視化するという取り組みを進めております。このチューリップですけれども、新潟市で、去年オリジナルで作ったもので、新潟市の花でチューリップ、そして、チューリップには、思いやりという花言葉があるそうで、そういった意味合いも込めておりますし、この6色レインボーが、性的マイノリティの象徴として使われておりまして、6色も、本当は決まった色があるんですけれども、グラデーションにしてもらっています。このグラデーションも、ここからがゲイだとか、ここからがレズビアンだということではなくて、性のかたちには多様性があるよ、一人一人違うんだよということを示すためにグラデーションにしてもらっています。ということで、よろしいでしょうか。
西條委員	はい。ありがとうございました。
事務局 (長谷川補佐)	ほかに、委員の皆さま、何か、こちらの場でお話ししておきたいというような ことはございますでしょうか。 <なし>
	それでは、ご発言もないようでございます。そろそろお時間となりますので、 以上をもちまして、令和元年度第1回新潟市男女共同参画審議会を終了いたしま す。委員の皆さま大変お疲れさまでした。